Comprehensive plan

第4部 資料編

# 総合計画基本構想に関する諮問書と答申書

◎ 基本構想諮問書

市 企 発 第 5 7 号 平成 18年7月 18日

市川三郷町総合計画審議会 会長 青沼茂樹様

市川三郷町長 久 保 眞 一

第1次市川三郷町総合計画基本構想(案)について(諮問)

平成17年10月1日誕生した市川三郷町における、平成19年度を初年度とする新たなまちづくりを総合的に進める、第1次市川三郷町総合計画を策定するにあたり、別添の基本構想(案)の内容について貴審議会の意見を求めたいので、市川三郷町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき諮問いたします。

## ◎ 基本構想答申書

市総審発第1号平成19年1月30日

市川三郷町長 久 保 眞 一 殿

市川三郷町総合計画審議会 長 佐 藤 紀 征

### 第1次市川三郷町総合計画基本構想について(答申)

市川三郷町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、平成18年7月18日付け、市企発第57号で本審議会に諮問されました第1次市川三郷町総合計画基本構想(案)については、審議会を開催し慎重に審議した結果、内容については、別添のとおり若干の修正をしましたが妥当なものと認めました。

なお、構想の推進にあたっては、審議経過の意見に十分配慮していただき、基本構想に基づいた基本計画、実施計画の実現に努力されることを希望します。

## 市川三郷町総合計画審議会条例

平成17年10月1日 条例第7号

### (設置)

第1条 地方自治法 (昭和22年法律第67号)第2条第4項に規定する基本構想について調査及び審議するため、同法第138条の4第3項の規定に基づき、市川三郷町総合計画審議会 (以下「審議会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、市川三郷町総合計画に関する事項について調査及び審議する。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
- (1) 町議会議員
- (2) 一般住民
- (3) 関係団体の役職員
- (4) 学識経験者

### (任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

### (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

## (庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

## (補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

## 附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

# 市川三郷町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

条例の区分	氏	名	地区·役職等	備考
一般住民	長田	明	三珠	
	新井	啓子	三珠	
	小林	茂樹	三珠	副会長
	水野	哲夫	市川	
	芦沢	祐子	市川	
	高取め	りぐみ	市川	
	望月	孝	六 郷	
	渡邉	政子	六 郷	
	佐藤	紀征	六 郷	会長 (平成 18年 10月 17日から)
関係団体の役職員	木村	亮	都市計画審議会長	
	齊木	昌和	土地利用審議会長	平成18年3月29日~平成18年9月30日
	塩島	學	農業委員会長· 土地利用審議会副会長	
	塩澤	雄市	教育委員長	
	村松	文次	社会福祉協議会長	平成18年3月29日~平成18年9月30日
	青柳	和人	商工会長	
	小林	節子	女性団体連絡協議会長	
	一瀬	茂夫	町民ワークショップ 会長	
	一瀬	茂	国際交流協会理事長	
学識経験者	有泉	修	三珠	
	青沼	茂樹	 市 川 	会長 (平成18年3月29日~平成18年10月17日)
	小跨	美穂	六 郷	
町議会議員	有泉	嗣男	総務教育常任委員長	平成18年3月29日~平成18年9月30日
	石原	一元	厚生常任委員長	平成18年3月29日~平成18年9月30日
	志村	公人	土木産業常任委員長	平成18年3月29日~平成18年9月30日
	内田	利明	総務教育常任委員長	平成 18年 10月 10日から
	望月	隆夫	厚生常任委員長	平成 18年 10月 10日から
	八木	勝	土木産業常任委員長	平成 18年 10月 10日から

## 総合計画策定にかかる町民ワークショップ設置要綱

### (設置)

第1条 市川三郷町総合計画に際し、町民の意見を広く反映させるため、町民ワークショップ(以下「ワークショップ」という。)を設置する。

### (所掌事項)

- 第2条 ワークショップの所掌事項は、次のとおりとする。
- (1) 総合計画策定における施策の方向性に関する提案
- (2) 総合計画策定における主要プロジェクトに関する提案

### (構成)

第3条 ワークショップは公募による町内在住者総数18名以内をもって構成する。なお、公募者が予定数に満たない場合は、町が選考する者をもって調整する。

2 ワークショップは、検討テーマの数に応じ、分科会を設け検討を行うことができる。

### (任期)

第4条 委員の任期は、任命日から総合計画審議会による町長への答申日までとする。

### (役職)

第5条 ワークショップは、全体会の運営を担う会長、副会長を選出する。選出は、ワークショップ委員の互選をもって行うこととする。

- 2 会長は、ワークショップを代表するとともに、会議の議長を務める。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときには、その職務を代理する。

### (運営)

第6条 ワークショップの運営は、構成員の自主性を尊重する。

#### (検討結果)

第7条 ワークショップの検討結果は、総合計画策定にかかる専門部会、審議会での議論において最大限 尊重するものとする。

### (連絡調整)

第8条 ワークショップの連絡調整は、企画課企画政策係において処理する。

### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

# 町民ワークショップ委員名簿

(敬称略)

氏 名	分 科 会	地	区	備考
片山 由男	楽しむまち	市	Ш	公募
三神 光行	楽しむまち	市	Ш	公募
市瀬 百合子	暮らしやすいまち	Ξ	珠	公募
笠井 亨祐	楽しむまち	六	郷	公募
樋口 正治	楽しむまち	Ш	珠	
河西 研	楽しむまち	=	珠	
戸田 佳代子	学ぶまち	=	珠	
丹澤 憲子	暮らしやすいまち	=	珠	
一瀬 茂夫	学ぶまち	市	Ш	会 長
一之瀬 滋輝	暮らしやすいまち	市	Ш	
依田 弘治	楽しむまち	市	ЛП	
小林 ますみ	学ぶまち	市	ЛП	
高室 伸代	暮らしやすいまち	市	ЛП	
伊藤 知博	楽しむまち	六	郷	
上田 由美	暮らしやすいまち	六	郷	
内藤力	学ぶまち	六	郷	
芦澤  満	暮らしやすいまち	六	郷	副会長
加藤 衛至	学ぶまち	六	郷	

# 市川三郷町第1次総合計画策定の経過

年 月 日	会 議 等	検 討 内 容 等
平成18年3月1日~3月17日	アンケート調査実施	無作為抽出3,000人を対象(有効回収数:1,200、有効回収率:40.0%)
平成18年3月1日~3月17日	総合計画策定に伴う町民ワーク ショップ構成員公募	4人応募、14人指名推薦
平成18年3月29日	第1回総合計画審議会の開催	24人委嘱、経過説明等
平成18年4月21日	第1回専門部会の開催	基本施策の現状把握等 役場各課等から1人(係長以下職員)
平成18年4月28日	第 1 回町民ワークショップの開催	3分科会ごとに町の長所、短所の意 見出し等
平成18年5月16日	第2回町民ワークショップの開 催	3分科会ごとに施策の方向性を 検討
平成18年6月1日	第2回総合計画審議会の開催	アンケート結果報告等
平成18年6月7日	第2回専門部会の開催	基本施策の方向性の検討等
平成18年6月29日	第3回専門部会の開催	総合計画基本計画の確認等
平成18年7月3日	課長会議の開催	基本構想 (案) を提示、確認
平成18年7月10日	課長会議の開催	基本構想 (案) を提示、再確認
平成18年7月18日	第3回総合計画審議会の開催	基本構想の諮問
平成 18年7月27日	第3回町民ワークショップの開 催	重点プロジェクトの検討
平成18年8月10日	第4回町民ワークショップの開催	重点プロジェクトの検討
平成18年8月10日	第4回専門部会の開催	基本計画の策定等
平成18年8月23日	第5回専門部会の開催	基本計画の策定等
平成18年10月17日	第4回総合計画審議会の開催	基本構想の審議
平成18年11月21日	第5回総合計画審議会の開催	基本構想の審議
平成19年1月18日	第6回総合計画審議会の開催	基本構想の審議・参考資料として基本計画添付
平成19年1月31日	第7回総合計画審議会の開催	基本構想の答申
平成19年2月16日	町議会第1回臨時会にて議決	市川三郷町第1次総合計画基本構想

# 市川三郷町第 1 次総合計画

発行日 平成19年3月

発 行 市川三郷町

T 409-3601

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3

Tel 055-272-1101

編集企画課